

第5回 乗員政策等検討合同小委員会

日時 : 平成26年5月21日(月) 15:00~17:00

場所 : 中央合同庁舎3号館11階特別会議室

主なご意見・ご指摘

<今後の乗員政策等にかかる具体的方策について(素案)>

■操縦士に関する論点

- BASAによらず、操縦士資格の書き換え手続きを緩和できるよう検討するべきである。
- 副操縦士となるためには500時間程の飛行経験があれば十分であるため、在留資格要件の緩和についてはぜひ検討頂きたい。
- 乗員養成連絡協議会(仮称)は非常に良い方策である。特に民間養成機関の養成レベルの平準化が重要であり、奨学金の充実や技量レベル向上により応募者の増加につながる。
- 操縦士を効率よく費用を掛けずに養成するため、シミュレータの積極的な活用を検討するべきである。
- 航空大学校はかつて100人以上養成した実績があるため、学生の定員数を増やすべきではないか。
- 国庫を減らすために航空大学校の規模を縮小する動きがあるが、縮小による操縦士不足が中長期的どれだけの経済損失をもたらすか、また、学生定員を増加させることによってどれだけの経済効果を生むか算出するべきである。
- 操縦士の転籍者は増加傾向にあり、航空大学校の受益者負担は航空会社にとって負担が大きくリスクが高いため、転籍リスクを考慮した負担スキームを検討するべきである。
- キャンペーン等を通じた若者への啓蒙活動は非常に重要であるため、ぜひ推進していただきたい。
- 乗員の健康管理は、航空機の運航における危機管理と同じくらい重要であるため、リカレント教育を推進するべき。また、医薬品の使用範囲の拡大は必ず実施するべきであり、リカレント教育を通じて操縦士へ周知していただきたい。

○指定医の不足が操縦士不足に直結しないよう、女性医師の活用等、指定医が増加するような方策も考えるべき。

○LCCのパイロット不足が顕在化している中、現役操縦士の有効活用を促進するためにも、65才未満までとしている乗務可能年齢の引き上げを検討し、日本から世界に提案するべき。

○将来的に、機長1名のみで大型機の運航を可能にする方策を検討すべきではないか。

■整備士・製造技術者に関する論点

○基本技術Ⅱに関する口述試験については、知識の確認のみならず、現場で本当に必要な業務ができるかどうかについて、口述試験の質問方法を工夫することで確認すべきであり、今後の協議会で意思疎通を図っていただきたい。

○製造技術者の養成に限らず、他の分野においても人材の確保が課題となっているため、教育・訓練のあり方については、関係省庁等が連携して検討するべき。